

下松べんけい号を愛する会 第2回 定期総会議事録

日時：平成25年6月29日（土曜日）13時から13時20分

場所：ほしらんど下松 2F 5A&B 会議室（下松市大手町 0833-41-0906）

1、開会の挨拶と会の経歴紹介

- ・栗田事務局長が「下松べんけい号を愛する会」発足の経緯、目的、現状の役員、会員数等を説明
- ・各幹事、監事の紹介

2、来賓挨拶

- ・下松市議会議長 浅本 正孝 様
- ・下松市教育委員会（生涯学習振興課 課長） 原田 幸雄 様
- ・公益財団法人 マツダ財団 理事長 金井 誠太 様

（メッセージを事務局が代読）

3、総会の成立（定足数＝会員数の過半数）（国弘幹事）

- ・5/末現在会員数 198人
- ・出席者 25名
- ・委任者 111名 計136名で総会は成立し、議決は有効になる。

4、議事

（1）議長・書記の選出

議長に橋本暢公幹事、書記に国弘成文幹事を選出

（2）議事

第1号議案 平成24年度の事業報告 大木幹事（報告内容は、議案書等参照）

第2号議案 平成24年度の会計報告 徳原幹事（報告内容は、議案書等参照）

第3号議案 平成24年度の会計監査報告 鎌田監事（報告内容は、議案書等参照）

質疑無く、1～3号議案をまとめて、採決に入った。

（採決）1号、2号、3号議案をまとめて採決し、全員の賛成で承認された。

第4号議案 今後の事業展開に伴う会のNPO法人化の件

栗田事務局長がNPO法人化の趣旨説明を行った。

質疑無く、採決に入った。

（採決）採決し、全員の賛成で承認された。

第4号議案が承認されたので以降「NPO法人下松べんけい号を愛する会」設立総会に切替えるため閉会とする。

（3）議長・書記の解任

議長、書記を解任した。

以上

特定非営利活動法人下松べんけい号を愛する会設立総会議事録

- 1 開催日時 平成25年 6月29日(土)13時20分から14時30分まで
- 2 開催場所 下松市大手町2-3-1
下松市中央公民館(ほしらんど下松)会議室5A・5B
- 3 出席者数 136名(内、委任者 111名)

4 総会成立の報告

会員総数198名、出席者136名で定足数を満足し、総会が成立したことを報告。(会員総数は5月末現在)

5 議 題

- 第1号議案 特定非営利活動法人 下松べんけい号を愛する会の設立の意思決定について
- 第2号議案 設立趣意書の承認について
- 第3号議案 定款の承認について
- 第4号議案 初年度および次年度の事業計画について
- 第5号議案 初年度および次年度の活動予算について
- 第6号議案 NPO促進法第2条第2項第二号および第12条第1項第三号について
- 第7号議案 役員の選任について
- 第8号議案 事務所の決定について
- 第9号議案 設立代表者の選任と申請権限の委譲について
- 第10号議案 議事録署名人の選任について

6 議事の経過

(1) 開会及び議長・議事録作成者の選任

事務局：栗田事務局長

開会を宣し、設立総会までの経緯等を説明した後、議長及び議事録作成者の立候補者を募ったが、いなかったため事務局が提案した。

全員異議なく、次の通り選任した。

議長：橋本暢公幹事

議事録作成者：国弘成文幹事

(2) 第1号議案 特定非営利活動法人下松べんけい号を愛する会の設立の意思決定について

事務局：栗田事務局長

活動内容の充実に伴って、支出額が増大し、昨年度は約12

万円の経常マイナスになった。今後、会費収入の増大だけでなく、募金活動や助成金と寄付金の公募などにも取り組んでいきたい。

また、イベント内容の充実のために組織とその人材強化も図りたい。以上のために、この会をNPO法人にして、社会的な信用力を高めて、内外ともに一層の充実を図る必要がある。
橋本議長

趣旨説明について意見を求めたが、特にないため第1号議案の設立の意思決定について挙手で満場に諮り、満場一致で可決承認された。

(3) 第2号議案 設立趣意書の承認について

事務局：栗田事務局長

設立趣意書を朗読し、説明した。(資料は議案書に添付)

橋本議長

特定非営利活動法人の設立趣意書について意見を求めたが、特にないため、挙手で満場に諮り、満場一致で可決承認された。

(4) 第3号議案 定款の承認について

事務局：栗田事務局長

定款案について、各章ごとに区切って説明した。

(定款案は議案書に添付)

橋本議長

定款案について意見を求めたが、特にないため一括して挙手で満場に諮り、原案どおり満場一致で可決承認された。

(5) 第4号議案 初年度および次年度の事業計画について

イベント企画リーダー 大木幹事

法人申請には、設立の初年度及び翌年の事業計画が必要であるため、平成25年度及び26年度の事業計画(案)について説明した。(復元ミニモデル計画案についても説明：藤川幹事)
橋本議長

平成25年度及び26年度の事業計画(案)について意見を求めたが、特にないため、第4号議案の事業計画(案)について挙手で満場に諮り、原案どおり満場一致で可決承認された。

(6) 第5号議案 初年度および次年度の活動予算について

会計リーダー 徳原幹事

法人申請には、設立の初年度及び翌年の活動予算が必要であるため、平成25年度及び26年度の活動予算(案)について

説明した。(議案書に資料添付)

橋本議長

平成25年度及び26年度の活動予算(案)について意見を求めたが、特にないため、第5号議案の活動予算(案)について挙手で満場に諮り、原案どおり満場一致で可決承認された。

(7) 第6号議案 NPO促進法第2条第2項第二号および第12条第1項第三号について

事務局：栗田事務局長

特定非営利活動促進法第2条第2項第二号および第12条第1項第三号の該当の是非を説明し、提案した。(議案書に資料添付)

橋本議長

特定非営利活動促進法第2条第2項第二号および第12条第1項第三号の該当の是非について意見を求めたが、特にないため、第6号議案について挙手で満場に諮り、満場一致で可決承認された。

(8) 第7号議案 役員の選任について

事務局：栗田事務局長

定款により、理事3名以上、監事1名以上の選出が必要である旨を説明し、事務局として、理事長に橋本暢公氏、副理事長に栗田一郎氏、大木孝行氏(他理事は議案書に記載)を推薦し、監事に鎌田泰久氏を推薦した。

橋本議長

その他の意見を求めたが特にないため、第7号議案の役員の選任について、推薦された役員を挙手で満場に諮り、満場一致で可決承認された。

(9) 第8号議案 事務所の決定について

事務局：栗田事務局長

この会の事務所は、事務局長宅に置くことを提案した。

橋本議長

この会の事務所についてその他の意見を求めたが、特にないため挙手で満場に諮り、原案どおり満場一致で可決承認された。

(10) 第9号議案 設立代表者の選任と申請権限の委譲について

事務局：栗田事務局長

この会の設立代表者は事務局長とし、事務局長に申請権限を委譲することを提案した。

橋本議長

この会の設立代表者と申請権限について、その他の意見を求めたが、特にないため挙手で満場に諮り、満場一致で事務局案が可決承認された。

(1 1) 第 1 0 号議案 議事録署名人の選任について

事務局：栗田事務局長

この総会の議事録署名人は橋本暢公、栗田一郎、徳原英昭の各氏に委嘱したいことを提案した。

橋本議長

この総会議事録署名人についてその他の意見を求めたが、特にないため挙手で満場に諮り、満場一致で事務局案が可決承認された。

(1 2) 閉会

橋本議長

以上で本日付議した案件は全て終了したことを告げ、理事長から法人化に向けての所信を伝えるとともに、協力を求め、閉会を宣した。